



2015

No. 537号 9月号



第34回しかべ海と温泉のまつり

激漕！カッター競漕大会！



今月の主な内容

- 平成27年度鹿部町成人式…………… 2 P
- 健康へのページほか…………… 8 P
- カメラ・アイ（第34回しかべ海と温泉のまつり）… 3 P
- スマート国勢調査！平成27年国勢調査を実施しますほか… 9 P
- 最近のできごとをお知らせします…………… 4 P
- お知らせコーナー…………… 10～11 P
- 新しく着任された先生を紹介しますほか…………… 5 P
- 噴火速報に関する気象庁からのお知らせ…………… 12 P
- 特設人権困りごと相談所の開設についてほか…………… 6 P
- 水産の艇窓ほか…………… 13 P
- 始まります！マイナンバー（社会保障・税番号）制度… 7 P
- 行事予定カレンダーほか…………… 14 P

平成27年度 鹿部町成人式



新しいスタート！
新成人の自覚を持って未来に羽ばたけ！！

新成人誓いのことは読み上げる
佐藤さん（右）と中村さん（左）



平成27年8月14日（金）、中央公民館において、平成27年度鹿部町成人式が挙行されました。今年度は、平成7年4月2日から平成8年4月1日まで生まれられた方が対象で、男性17名、女性15名、計32名の新成人が出席されました。式典では、正村教育委員長の式辞と、川村町長野田町議会議長から新成人に向けて祝辞が述べられ、「新成人誓いのことば」では、新成人を代表して、佐藤陽亮さんと中村紗矢香さんが新成人となった自覚と決意を宣言されました。

また、企画・立案に関わった成人式実行委員会を代表し、実行委員長の平井亜室さんが挨拶されました。

式典後の成人式実行委員会によるアトラクションでは、サプライズゲストとして、中学校時代の担任であった水谷健司先生、田中伸幸先生が登場し、新成人に向けて心温まるメッセージをいただいた後、中学校時代のクラスに分かれ、クラス対抗ゲーム大会を行い、水谷先生、田中先生も参加し、会場は歓声に包まれました。



チアリーディングサークルAnge



鹿部太鼓・ジュニア太鼓披露



子供広場（ふわふわ）



海と温泉のまつり音頭



ネオンベンチャーズ



バンダカスターナ



ふれあい水族館



マイレ本間フラスクール星川教室
鹿部フラスクール



祭り会場の環境美化に協力していただいた
ボランティアスタッフの皆さん

カッター競漕大会

今年のカッター競漕は、男子の部15チーム、女子の部5チームにより熱戦が繰り広げられました。

コースは片道90mの距離を往復、選手たちのかけ声と見事なオールさばきに、会場からは声援が送られていました。

結果は次のとおりです。

ゆかいな仲間たち！
ユキオと
【男子の部優勝】



【女子の部優勝】
マザーシップ

第34回 カメ目ロアイ しかべ海と温泉のまつり



「るみるみ」モノマネショー



「弥勒」ストリートパフォーマンスショー



「YASU」バラエティーショー



はしご乗り演技披露



花火大会



最近のできごとをお知らせします

北海道新聞小販販売所と「地域見守り活動に関する協定」を締結

平成27年7月24日(金)、町と北海道新聞小販販売所は、町民の孤独死や虐待被害を未然に防ぐ目的で、「地域見守り活動に関する協定」を締結しました。

この協定は、町と北海道新聞小販販売所が連携して、町民の見守りや情報交換を行うものです。

協定の主な内容は、北海道新聞小販販売所の新聞配達業務における町民宅への訪問の際に、訪問先に異変があった場合、役場保健福祉課に通報してもらい、保健福祉課職員が訪問し安否確認を行います。当町では、既にコープさっぽろ、鹿部郵便局と「地域見守り活動に関する協定」を締結しており、今回、北海道新聞小販販売所と協定を締結したことで、更に地域での見守りネットワークの輪を広げることができました。

今後も関係機関との連携を図り、町民の皆さんが安心して暮らせるための体制づくりを進めていきます。



平成27年度 町民ソフトボール大会開催

平成27年7月29日(水)から、山村広場野球場において、「町民ソフトボール大会」が開催され、1部から5チーム、2部から2チームが出場、約80名が参加し、熱戦が繰り広げられました。

各チーム随所に好プレーを見せ、手に汗握る展開の連続となりました。成績は次のとおりです。

○1部

【優勝】JFしかべ

【準優勝】シアトル・マヨネー酢

○2部

【優勝】鹿部シニアスターズ



1部優勝チーム
JFしかべ



2部優勝チーム
鹿部シニアスターズ

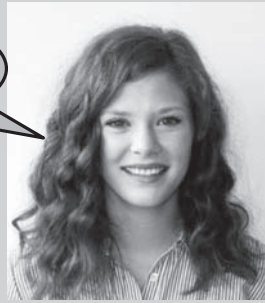


仮 装 盆 踊 り 大 会 開 催

平成27年8月19日(水)、役場前において、鹿部町町内会連合会主催、「仮装盆踊り大会」が開催されました。参加した子供たちは、趣向を凝らした衣装を身にまとい、踊っていました。子どもから大人までたくさんの人が集まり、会場は、とても賑やかでした。



私の素顔です！！
どうぞよろしく！！



新しく着任された先生を紹介します

- 氏 名 スナイダー アレクサンドラ エリザベス
Snyder Alexandra Elizabeth
「アリー」と呼んでください。
- 勤 務 先 鹿部中学校
- 業 務 語学指導助手
- 出 身 地 アメリカ合衆国 イリノイ州 シカゴ市
- 趣 味 語学に興味があり、外国語を勉強することが大好きです。
- 特 技 日本の手話が少しできます。今も勉強中です。
- 鹿部町の第一印象 鹿部はきれいなところで、町民の皆さんは親切で親しみやすいと感じました。鹿部をはじめ北海道はきれいなところや美味しい食べ物が多く、北海道のアイスクリームやチーズをたくさん食べたいです。
- これからの抱負 アメリカに帰った後は、耳の不自由な人の大学に通い、手話と耳の不自由な人たちの文化を勉強したいです。耳の不自由な人の国際的な社会で働くのが夢です。
- 好きな食べ物 一番好きな食べ物は、「お好み焼き」です。

～ 毎月第2土曜日は間歇泉公園へ！！ ～

☆☆ 「わくサタ！！」情報☆☆

平成27年8月8日(土)の「わくサタ！！」は、ライブゲストに「マイレ本間フラスクール星川教室 鹿部フラスクール」を迎え、優雅なステージを行いました。また、鹿部産たこの唐揚げやたらこごはんを無料で提供しました。

特産品オリジナルメニューとして紹介した「たらこ天ソーメン」の試食や、鹿部町前浜産新物天然白口浜真昆布の販売も好評でした。

来月も、わくわく！楽しく！美味しい！「わくサタ！！」で、皆さんのご来場をお待ちしています。



次の開催は、

平成27年9月12日(土) 午前11時30分から午後1時30分まで

- ・ステージイベント「大正琴サークル」, 「ネオンベンチャーズ」
- ・家庭菜園市
- ・鮮魚の販売
- ・特産品の試食「たらこごはん」
- ・特産品オリジナルメニューの試食「かぼちゃとじゃがいものピザ風焼き」

※お問い合わせ先 役場観光商工課 (TEL: 7-5293)



【7月のゴミ回収量(一般ゴミ)】

全体 92.69 t (昨年度同月回収量112.36 t 約17.5%増)

内訳 焼却処分 70.15 t、リサイクル 16.11 t、埋立処分 6.43 t

鹿部町内不法投棄等監視パトロール実施中！！

～不法投棄は絶対にしないようにしましょう～

不法投棄をすると5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金又はこれを併科に処せられます。

特設人権困りごと相談所の開設について

毎日の生活の中で、人間関係や近所付き合いで困ったことはありませんか？

そのようなときは、人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で、内容についての秘密は厳守されますので、どうぞお気軽にご相談ください。

- 相談内容 離婚・扶養・相続などの家庭内のいざこざ、虐待、近所付き合い、いじめなどについて
- 日 時 平成27年9月4日（金）午前9時から正午まで
- 場 所 中央公民館応接室



なお、鹿部町人権擁護委員、函館地方法務局では、いつでも相談に応じています。

- ◆鹿部町人権擁護委員 鈴木昌志委員、滝野幸子委員
- ◆函館地方法務局人権擁護課 TEL：0138-23-9528

※お問い合わせ先 役場総務・防災課総務係（TEL：7-2111）

国民健康保険被保険者証の更新について

現在使用している被保険者証（保険証）は、平成27年9月30日（水）で有効期限切れとなりますので、平成27年10月1日（木）から使用する新しい被保険者証（保険証）に更新します。

○更新の手続き

- ・保険税の滞納がない方……自動更新となり、役場民生課から9月末までに、郵送します。（手続きは不要です。）
- ・保険税の滞納がある方……自動更新できません。役場税務課で、納税相談を行ってください。（納税相談は、随時受け付けます。）

※滞納とは、平成26年度以前の国民健康保険税が未納となっている状態のことです。

滞納がある世帯でも、高校生以下の方には、6か月有効期限の被保険者証を郵送します。

○こんなときには

次の場合には、国民健康保険の加入又は脱退に係る届出が必要です。事由が発生してから14日以内に届出をお願いします。

加入するとき	脱退するとき
・他の市町村から転入したとき	・他の市町村へ転出したとき
・職場の健康保険などの資格がなくなったとき	・職場の健康保険などへ加入したとき
・生活保護を受けなくなったとき	・生活保護を受けたとき

※お問い合わせ先 役場民生課健康保険係（TEL：7-5290）

納税相談夜間窓口の開設について

保険税が滞納となっている世帯については、納税相談を受けなければ被保険者証（保険証）は交付されません。役場税務課では、平成27年9月28日（月）と平成27年9月29日（火）の午後5時30分から午後7時まで、納税相談夜間窓口を開設します。日中、仕事などで都合が悪い方や分割納入などを希望される方は、印鑑をご持参の上、役場税務課窓口へお越しください。

なお、納税相談は国民健康保険税だけではなく、他の町税についての相談も受け付けます。

※お問い合わせ先 役場税務課納税係（TEL：7-5292）

始まります！**マイナンバー（社会保障・税番号）制度****マイナンバーとは**

マイナンバーとは、正式には「個人番号」といい、住民票を有する住民1人1人に付番される12桁の数字で構成される番号のことで、各機関が管理する個人情報と同じ人の情報であることを正確かつスムーズに確認するための社会基盤になります。

マイナンバー制度により期待される効果

- ①行政機関や地方公共団体などで、さまざまな情報の照合、転記、入力などに要する時間や労力が大幅に軽減され、複数の業務の間で連携が進み、手続きが正確でスムーズになります。
- ②添付書類の削減など、行政手続きが簡素化され、国民の負担が軽減します。行政機関がもっている自分の情報の確認や、行政機関からさまざまなサービスのお知らせを受け取ることも可能になります。
- ③所得や行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、負担を不当に免れたり、給付を不正に受けたりすることを防止するほか、本当に困っている方にきめ細やかな支援を行えるようになります。

10月からマイナンバーが通知されます

平成27年10月から、住民票を有するすべての国民を対象に住民票に登録されている住所宛にマイナンバーが記載された「通知カード」が送付されます。

- ・氏名、住所、生年月日、性別とマイナンバーが記載されています。
- ・通知カードは、行政手続きに使用する大切な書類です。誤って捨てたり、なくしたりしないようお願いいたします。

来年1月以降、マイナンバーはこんな場面で必要です

- 社会保障関係……年金、健康保険、介護保険、雇用保険、労災保険、生活保護、児童手当、公営住宅への入居申請など
- 税関係……税務署などに提出する確定申告書、届出書、法定調書など

事業者の皆さんへ

- マイナンバー制度は、社会保障や税の手続きで全従業員に関係する制度です。
平成28年1月以降、従業員の健康保険や厚生年金などの加入手続きや給与の源泉徴収票の手続きに、マイナンバーが必要になります。
- 税や社会保障の手続きのために、それぞれの帳票などの提出期限までに、パートやアルバイトを含め、全従業員のマイナンバーを順次取得し、源泉徴収票や健康保険・厚生年金・雇用保険などの書類に番号を記載することとなります。
- マイナンバーを含む個人情報（特定個人情報）は適切に管理することが必要です。

お問い合わせ先

- マイナンバーのコールセンター（TEL：0570-20-0178）
※土・日・祝日・年末年始を除く 午前9時30分から午後5時30分まで
- 「社会保障・税番号制度」ホームページ
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>
- マイナンバー制度のパンフレット
役場入口に設置していますので、ご自由にご覧ください。



健康へのページ

ほ けん し

とんにちは保健師です。

今月の担当は、平野 悠です。

9月1日から9月30日までは「健康増進普及月間」です。

《健康増進普及月間とは》

日本の平均寿命は、世界的に高い水準となりますが、一方で人口の高齢化や社会の生活環境の急激な変化などに伴い、糖尿病、がん、心臓病、脳卒中に代表される生活習慣病の増加などが大きな問題となっています。

健康で自立し、寝たきりにならないで生活できる期間である「健康寿命」を伸ばすためには、病気の早期発見や治療の他に、運動習慣の定着や食生活の改善といった、健康的な生活習慣の確立が重要です。国では、健康づくりの実践を促進するため、「1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ～健康寿命の延伸」をスローガンに、9月1日から9月30日までの1か月を健康増進普及月間として、次のような健康づくりを推進しています。

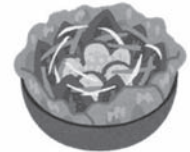
1 毎日運動をプラス10分

今より少しでも長く、元気に体を動かすことが健康への第一歩です。プラス10分、体を動かしましょう。掃除・買い物・庭いじりなど、日常での体の動きを増やして健康な生活を目指しましょう。



2 毎日野菜をプラス1皿

1日に必要な野菜の摂取量は1日350gです。日本人の平均摂取量の280gにもう1皿(70g)加えると必要な量になります。意識してプラス1皿野菜を摂り、理想的な食生活に近づけましょう。



3 タバコの煙をマイナス～受動喫煙のない健康社会～

タバコは、血管を収縮させ、動脈硬化を促進します。また、周囲のたばこの煙を吸うことにより肺がん、虚血性心疾患などの病気にかかりやすくなります。また、妊婦さんへの影響は流産、早産の危険因子となります。禁煙し、受動喫煙のない社会について考えてみませんか。



4 プラス「健診・がん検診」を受けよう

生活習慣病は、自覚症状がなく進行していきます。症状のない時に健診を受けて、自分の健康状態を確かめましょう。また、健診で再検査・精密検査となった時は病院を受診しましょう。当町においても各種健診を実施していますので、年に1度、積極的に受診しましょう。

秋季胃がん検診の実施について ～申込受付を開始します～

当町では、秋季胃がん検診を平成27年10月20日(火)に実施します。ご家族・ご友人お誘いあわせの上、ぜひ受診しましょう。

検診の詳細につきましては、今月号広報折込みチラシをご覧ください。下記のお問い合わせ先へご連絡ください。

※お問い合わせ先
役場保健福祉課保健推進係
Tel: 7-5291

渡島圏域障がい者総合相談支援センター「めい」 ～巡回相談のお知らせ～

渡島圏域障がい者総合相談支援センター「めい」は、障がいをお持ちの方が地域で安心して生活できるよう、障がいのある方や家族に対し、福祉制度や対人関係、就労などの総合的な相談支援を実施しており、巡回相談を行っています。

相談内容は秘密が守られ、相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。

○日 時 平成27年9月16日(水)
午前10時から正午まで

○場 所 本別中央会館2階研修室

スマート国勢調査！ 平成27年国勢調査を実施します



国勢調査 2015



- 国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 平成27年国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施します。調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。
- 今回の調査では、先にインターネットでの回答を受け付け、インターネットで回答されなかった世帯には紙の調査票を配布して調査を行います。紙の調査票は、調査員に直接提出若しくは、郵送により提出することができます。
- 9月10日から、調査員がインターネット回答のための書類をお配りしますので、インターネットでの回答も活用してください。

国勢調査については、「国勢調査2015キャンペーンサイト」をご覧ください。

<http://kokusei2015.stat.go.jp/>

国勢調査 2015

検索

総務省・都道府県・市区町村

※お問い合わせ先 役場総務・防災課広報統計係 (TEL: 7-2111)

今年のオータムジャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて5億円！

- 1等 3億円×13本 (発売総額390億円・13ユニットの場合)
- 前後賞各 1億円×26本 (発売総額390億円・13ユニットの場合)
- 発売期間 平成27年9月28日(月)から
平成27年10月16日(金)まで
- 抽せん日 平成27年10月23日(金)
- 支払開始日 平成27年10月28日(水)

※この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。





お知らせ コーナー

風しん抗体検査料を 助成します

北海道では、妊娠を希望する出産経験のない女性などを対象に、先天性風しん症候群予防のため、風しん抗体検査料を助成します。

○対象者

- ・妊娠を希望する出産経験のない女性
- ・妊娠を希望する出産経験がない、かつ抗体のできない女性の配偶者並びに同居者
- ・妊婦（抗体価の低い）の配偶者並びに同居者

○実施内容

一旦協力医療機関に支払った後、風しん抗体検査料を助成します。

○助成金額

助成金額は、検査方法によって変わり、次の額を限度として、どちらか1回のみを助成します。

- ・EIA法 6,690円
- ・HI法 5,250円

○申請書類及び提出先
北海道風しん抗体検査事業補助金交付申請書と領収書、並びに住所地を証明する書類の写し（健康保険証、運転免許証、はがきなど、ただし、同居者の場合は、ご自分の住所と対象女性の住所地を証明する書類の写しが必要）を持って、道立保健所に提出してください。

○実施期間

- 平成27年8月3日(月)から平成28年3月10日(木)まで
- 申請書類提出期限
平成28年3月15日(火)必着

※お問い合わせ先

渡島保健所
Tel..0138-4719541

国民年金保険料の お知らせ

国民年金保険料の「10年の後納制度」は平成27年9月30日(水)までとなっております。

「10年の後納制度」は、過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる仕組みです（本来、国民年金保険料は2年を経

過すると時効により、納付することができません）。この制度を利用すれば、将来の年金額を増やすことができます。

「10年の後納制度」は、平成27年9月30日(水)をもって終了します。終了後、平成27年10月1日(木)から3年間に限り、過去5年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる「5年の後納制度」が始まりますが、「10年の後納制度」と比較して、納付期間が短く保険料の加算額が高くなります。

なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度を利用できません。

後納制度を利用するには、申込みが必要です。詳しくは、国民年金保険料専用ダイヤル又はお近くの年金事務所にお問い合わせください。

※お問い合わせ先

国民年金保険料専用ダイヤル
Tel..0570-0111050
函館年金事務所
Tel..0138-306154

渡島檜山地区 函館肝がん検診について

渡島檜山地区における肝がん検診が、次のとおり実施されます。検診は予約制で、先着50名までとなっておりますので、お早めに申込みください。

○日時

平成27年10月18日(日)
午前9時から午後1時まで

○場所

函館市総合福祉センター
函館市若松町33番6号

○費用

6,000円

○検診内容

問診、採血、腹部エコー、肝臓専門医による療養相談

○受付期間

平成27年9月17日(木)から平成27年9月30日(水)まで
(締切り後は要電話)

受付後に、折り返し受診時間などを記載した予約票はがきを発送します。万が一、平成27年10月15日(木)までに届かない場合は、事務局に再度ご連絡ください。

※お問い合わせ先

肝がん検診団事務局
Tel..011-350-1008

全国一斉！ 法務局休日相談所開設

法務局では、「全国一斉！法務局休日相談所」を開設します。詳細は次のとおりです。

○日時

平成27年10月4日(日)
午前10時から午後4時まで

○場所

函館地方合同庁舎4階
函館市新川町25番18号

○お受けする相談の例

登記手続き
土地の測量、隣地との境界トラブル
地代・家賃の供託
いじめ、虐待、DVなどの人権に関する問題
認知症高齢者の財産管理
などの成年後見制度
遺言書の書き方ほか、相続に関する問題
クレジット・サラ金による多重債務、自己破産など

○予約

平成27年10月2日(金)まで

※お問い合わせ先

函館地方法務局総務課
Tel..0138-2319519

**重度の要介護、
障がい者、妊産婦の方へ**

今年度、北海道庁では、経済的負担を軽減するため、一定の要件を満たした要介護又は障がい者の方、妊産婦の方で、申請された方に対して、道内の取扱店で利用できる、「ホッカイドゥ・ハートフル臨時支援商品券」又は「こんにちは赤ちゃん・プレママ臨時サポート商品券」を5,000円分配布しています。

○給付対象者

【要介護・障がい者の方】

- ・要介護認定3以上の方
- ・障害支援（程度）区分4以上の方
- ・特別障害者手当受給者
- ・経過的祝福手当受給者
- ・特別児童扶養手当受給者

【妊産婦の方】

平成27年1月1日(木)から平成27年12月31日(木)までの期間に「母子健康手帳」を交付された方で、申請時に北海道内に居住している方

○申請方法

【要介護・障がい者の方】事務局より「事業案内兼交付申請書」が送付され、

「申請書」を返信することにより商品券を送付します。

【妊産婦の方】

「母子健康手帳」交付時に市区町村の各担当窓口から「商品券交付申請書」封筒を受け取り、「申請書」を返信することにより商品券を送付します（すでに「母子健康手帳」の交付を受けている方は各市区町村の担当窓口で、「母子健康手帳」を提示のうえ、「商品券交付申請書」を受け取りください）。

○商品券利用期間

平成27年10月1日(木)から平成28年1月31日(日)まで

詳細は、次の特設ホームページをご覧ください。

<http://www.hearful-prenama-hk.dip>

**ストレスチェック制度の
実施について**

労働安全衛生法の改正により、平成27年12月1日(火)から、事業者は常時使用する労働者に対して「ストレスチェック」の実施が義務付けられています（労働者数50人未満の事業者は当面

努力義務）。

実施方法などについては、ストレスチェック制度サポートダイヤルへ、制度については函館労働基準監督署までお問い合わせください。

※お問い合わせ先

ストレスチェック制度サポートダイヤル
TEL:0570-031-050

函館労働基準監督署
TEL:0138-23-1276

**知っていますか？ 北海道の
「苦情審査委員」制度**

北海道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。

この制度により、道政に対する、皆さん自身の利害に関する苦情であれば、「苦情審査委員」に申し立てることが出来ます。皆さんに代わって「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対して必要な調査を行い、審査します。審査の結果、道の業務執行に不備な点や制度上の問題があるときは、道の機関に是正や改善を求め

ます。

申立ての詳細については、次の機関へお問い合わせください。

※お問い合わせ先

北海道総合政策部知事室
道政相談センター
TEL:011-204-5523

**障がい者雇用促進フェア
2015の開催について**

ハローワーク函館では、障がいのある方々の就職支援のため、企業との面接や情報交換の場として「障がい者雇用促進フェア2015」を次のとおり開催します。

○日時

平成27年10月6日(火)
午後1時30分から
午後3時30分まで

○場所

花びしホテル 芙蓉の間
函館市湯川町1-16-18

○内容

就職を希望する障がい者の方々と企業の面接、情報交換

※お問い合わせ先

ハローワーク函館
TEL:0138-26-0735

(広告)

出稼ぎ作業員大募集!!(一般土木)

勤務先 神奈川 = 相模原・大和・厚木・川崎・横浜・伊勢原
グループ会社 埼玉 = 春日部・浦和・岩槻・西埼玉
含む 千葉 = 柏・千葉北・野田・白井 空き部屋状況により随時ご案内


当社は首都圏に26箇所の営業所を展開している建設会社です。

技術者(社員)も同時募集!管理社員も不足しています。

人材不足のため首都圏で働ける方を大募集しております。建設業の経験者・未経験者問わずお気軽にご連絡ください。お待ちしております。

社名:株式会社 林間 函館募集センター
所在:北海道函館市新川町27-8
本社:神奈川県大和市南林間8-14-23
TEL:0120-780-866(佐々木まで)

募集職種 一般土木工、型枠大工、鉄筋工、重機オペレーター、多能工など
作業内容 マンション外構工事、根切工事、道路工事、鉄道工事、重機土工事等
給与関係 日給11,500円~13,500円 技能手当、運転手当あり
全寮個室(エアコン・TV・寝具・冷蔵庫):寮費免除 三食:朝晩=食堂・昼=弁当



噴火速報に関する気象庁からのお知らせ

○噴火速報について

気象庁は、北海道駒ヶ岳など常時観測している火山を対象に、平成27年8月4日（火）から噴火速報を発表します。

噴火速報は、噴火の発生事実を速やかに発表する情報です。

登山中の方や周辺にお住まいの方に、火山が噴火したことをいち早く伝え、身を守る行動をとっていただくために発表します。

発表される情報の例は次のとおりです。

火山名 ○○岳 噴火速報
 平成△△年△△月△△日△△時△△分 気象庁地震火山部発表
 （見出し）
 <○○岳で噴火が発生>

 （本 文）
 ○○岳で、平成△△年△△月△△日△△時△△分頃、噴火が発生しました。



○噴火速報の発表を知るには

噴火速報は、気象庁ホームページのほか、テレビやラジオ、携帯端末などで知ることができます。

携帯などで使用する場合は、サービスを提供する事業者への登録などが必要になります。

事業者が無料で提供するサービスは次のとおりです。（平成27年8月時点）

事業者名	提供方法	関連するURL、QRコード
ヤフー株式会社	Yahoo! 防災速報 （スマートフォンアプリ、メール） Yahoo! ニュースアプリ （スマートフォン） Yahoo! JAPAN アプリ （スマートフォン） Yahoo! JAPAN トップページ （PC、スマートフォン、携帯電話）	 http://www.yahoo.co.jp
日本気象株式会社	お天気ナビゲータ （PC、スマートフォン、携帯電話、メール） 噴火速報アラート （スマートフォンアプリ）	 http://s.n-kishou.co.jp/w/

水産の艇窓

H27年7月の水揚

単位：数量（トン）／水揚高（千円）

魚 種	数 量	水 揚 高	魚 種	数 量	水 揚 高
たこ	47.2	27,687.0	はたはた	0.1	0.1
さけ	0.2	118.4	さば	0.1	0.4
ます	0.1	5.7	福来	0.7	92.4
いか	0.3	66.3	まぐろ	4.5	7,286.0
かれい	12.8	3,788.0	たら	1.7	174.9
油子	2.3	1,590.8	松皮かれい	0.3	708.4
黒そい	0.4	326.7	つぶ	49.1	11,365.2
ほっけ	2.7	1,524.7	えび	1.5	2,003.6
がや	3.4	1,550.2	いわし	0.1	5.3
かじか	0.5	8.9	その他魚類	4.1	293.3
平目	0.9	804.3	海藻類	0.8	113.8
さんま	0.1	0.1	合計	133.9	59,514.5

○ 駒ヶ岳火山観測情報 ○

7月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

【全 般】火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。
(噴火警戒レベル1、活火山であることに留意)

【噴煙活動】遠望カメラによる観測では、昭和4年火口の噴気は観測されませんでした。

【地震活動】火山性地震及び火山性微動は観測されませんでした。

【地殻変動】GNSS連続観測では、火山活動によると考えられる地殻変動は認められませんでした。
(GNSS観測：GPS含む衛星測位システムの総称)

※ 詳細は札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。 <http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>



森警察署ニュース



【国際テロの未然防止にご協力を！】

～テロリストを入れない、テロの拠点を作らせない、テロを起こさせない～

ISILの台頭やシリアでの邦人殺害事件の発生など、国際テロ情勢は依然として厳しい状況であり、また、イスラム過激派組織と無関係の個人が、インターネットを通じて過激思想に感化されテロを実行する「ローン・ウルフ（一匹おおかみ）型」のテロが世界各地で発生しています。

そのような中、テロ攻撃の格好の対象となり得る、伊勢志摩サミット（2016年）やオリンピック・パラリンピック東京大会（2020年）などの開催が決定しており、国内でのテロの脅威はさらに高まっています。

国際テロ対策の基本は、「テロリストを入れない、テロの拠点を作らせない、テロを起こさせない」ことであり、皆さんからの些細な不審情報の提供などの協力が不可欠となります。

日頃見かけない不審な人や車、荷物などに気付いた時、不審なグループが集まっている場所を見つけた時は、森警察署にお知らせください。

【警察の相談ダイヤル #9110】

9月11日は、「警察相談の日」です。

警察では、短縮ダイヤル「#9110」において、緊急の事件・事故以外の、身の回りにおける出来事で生活の安全などに関する幅広い相談に応じています。

警察本部と各方面本部の相談センターには、警察相談電話「#9110」を設置していますので、お気軽にご相談ください。

※お問い合わせ先 函館方面森警察署 (TEL：01374-2-0110)

犯罪発生状況（平成27年1月1日～7月31日）

交通事故発生状況（平成27年1月1日～7月31日）

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			その他刑法 認知件数
		侵入盗	車上狙い	その他窃盗	
町内	7件	3件	0件	3件	1件

	人身事故	死者数	傷者数	物損事故
町内	3件	0人	3人	28件

